

かわねほんちょう 第23号 社協だより

H23. 9. 29発行



かわねほんちょうを良くするしくみ。 赤い羽根共同募金運動 スタート！！



清水エスパルスとジュビロ磐田は、赤い羽根共同募金を応援します。

赤い羽根共同募金
2011/10/1▶12/31 社会福祉法人静岡県共同募金委員会

・・・目次・・・

- 2P.....平成 22 年度共同募金による“赤い羽根”
安心・安全・地域の支え合い体制づくり支
援事業実施報告
赤い羽根共同募金 Q&A
- 3P.....ふれあい福祉 in サマー実施報告
総合防災訓練実施報告
- 4P.....善意銀行、お知らせ

赤い羽根共同募金運動は、10月1日から
12月31日まで全国一斉に実施されます。

今年度、川根本町の目標額は
3,002,000 円です。
(歳末たすけあい募金運動含む)



地域の福祉を支える共同募金に、皆様のあ
たたかいご協力をお願い致します。

※「赤い羽根データベースはねっと」に、昨年度助
成を受けた団体等からの「ありがとうメッセージ」
や、使いみちが掲載されています。ぜひご覧下さい。

赤い羽根 はねっと 検索

(<http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>)

(福) 静岡県共同募金会川根本町共同募金委員会

・お問い合わせ及び発行元・

社会福祉法人 川根本町社会福祉協議会

<http://kh-syakyo.com/>

<本川根事務所> 〒428-0415 上岸 90



TEL.59-2315/FAX.59-4139

e-mail:csw-honk@po2.across.or.jp

<中川根事務所> 〒428-0313 上長尾 990

TEL.56-1872/FAX.56-1879

e-mail:csw-naka@po2.across.or.jp

 この社協だよりは、赤い羽根共同募金の助成金で作られています。

赤い羽根共同募金の助成を受け、 新しい滑り台が設置されました！

～安心・安全・地域の支え合い支援事業～



『子ども達の元気な声が聞こえます』

この度、子どもの遊び場に滑り台設置の助成をいただき、誠にありがとうございました。

これまでのものは、古く小さく、すべり面にサビが出ていたので、きれいになった滑り台に子ども達は大はしゃぎです。近所の方も「子ども達の元気な大きな声を聞いたり、笑顔を見るのは気持ちの良いものです。」と話してくれました。

多くの皆さまの善意に感謝し、今後とも安全に配慮し、大切に使用させていただきます。

重ねて、助成に対し心からお礼を申し上げます。

千頭西区 区長 木村宜史



※来年度の助成対象となる事業や団体等については、詳細が決定次第、改めてご案内致します。

赤い羽根共同募金 Q & A

Q どうして赤い羽根共同募金に協力するのですか？

A みなさんの身近なところで、体の不自由な人やお年寄り、子育て中の家庭など、手助けを必要とする人々が暮らしています。また、そうした助けを必要とする人々のために様々な応援活動も行われています。



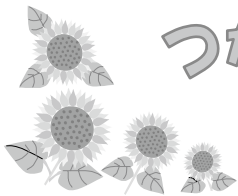
共同募金運動に協力いただくことは、ご寄付を通じて一人ひとりに町を暮らしやすくするサポーターとして加わっていただくこととなります。皆様の協力が積み重なって町を暮らしやすくする共同募金。「じぶんの町を良くするしくみ。」にぜひご協力をお願い致します。

Q 大規模な災害が起きた際、共同募金は使われないのですか？

A 大規模な災害が起こった際の備えとして、静岡県共同募金会では、募金額の一部を「災害等準備金」として積み立てています。この積み立ては、大規模災害が起こった際に、災害ボランティア活動支援など、被災地を応援するために使われます。

Q 赤い羽根共同募金に協力するには、どのような方法がありますか？

A 街頭募金（駅前やショッピングセンター前などで募金を呼びかけます）、戸別募金（みなさんの家に募金ボランティアが訪問して行います）、職域・法人募金（会社で働いている人達に呼びかけます）、学校募金（学校でみなさんに呼びかけます）、イベント募金（地域の福祉祭りや夏祭りなどのイベントで呼びかけます）、ネット募金（ホームページ上から申込み、コンビニ等で寄付する方法です）など、いろいろな方法で募金の呼びかけを行っています。



つなげよう！笑顔と笑顔



“ふれあい福祉inサマー”を実施しました！

“ふれあい福祉 in サマー”では、夏休みを利用して町内の中学生、高校生が福祉施設でボランティア体験を行っています。

今年度は町内の介護サービス事業所、障害福祉サービスセンター（計8事業所）にご協力いただき、実施することができました。

お年寄りやハンディキャップのある方との触れ合いを通して、様々な気付きがあったのではないのでしょうか。



↑みどりの丘



↑憩の家いすみ



↑本川根通所介護事業所



↑中川根サービスセンター



“ふれあい福祉 in サマー”は、来年も開催を予定しています。
あなたもボランティア体験をすることで、新しい自分を発見してみませんか？



災害ボランティア本部立ち上げ訓練を実施

8月28日（日）、総合防災訓練にて、町内の災害ボランティアコーディネーター、地区自主防災会の方、町職員、社協職員が参加して、災害ボランティア本部の立ち上げ訓練を山村開発センターで実施しました。

今回の訓練では、静岡県社協の職員の方に講師として来ていただき、災害ボランティア本部とはどのようなものか、どのように運営していくか等の講義と実際に立ち上げを行い、学びました。コーディネーターの方も、社協職員もボランティア本部立ち上げ訓練は初めてだったので、1つ1つ説明を受けながら進めていきました。



今後発生が予想される東海地震等で被災したときに、災害ボランティア本部を立ち上げ、運営していく社協として、今回の訓練での反省と課題を検証して、平時から準備を進めていきたいと思ひます。

心配ごと相談所開設のお知らせ（10月～12月）

相談名	時間	担当相談員	会場/日程	
			文化会館 (小長井)	生活改善センター (高郷)
よろず相談	9:00～11:30	民生委員	11月9日(水)	10月19日(水) 12月14日(水)
よろず行政相談	9:00～11:30	民生委員 行政相談員	10月12日(水) 12月7日(水)	11月16日(水)
法律相談 要予約	10:00～15:00	弁護士	10月26日(水) ※会場は福祉センターです。	12月21日(水)

福祉車両を貸出しています！ぜひご活用下さい！

社協では、町内で暮らす車椅子利用者や寝たきりの方が、ご家族と共に移動する際に必要となる福祉車両の貸出をしております。

本事業についての詳細は、本会ホームページのトップページ「借りたい」→「福祉車両」のページをご覧ください。お問い合わせ下さい。(TEL.59-2315 または TEL.56-1872)

*利用範囲 病院・施設への送迎、福祉団体主催の行事参加、リフレッシュのために利用など。

*利用料 貸出は無料ですが燃料を満タンにしてお返し下さい。(返却時は原状復帰)

*利用申請 電話で利用予定日の空き状況を確認し、予約して下さい。

原則として利用予定日の3日前までに利用申請書(ホームページよりダウンロード可)を提出して下さい。

*貸出車両 ムーブ(車椅子スロープ車) ※写真参照
ムーブ(助手席サイドリフトアップ車)



善意銀行～心温まる善意をありがとうございます～

【寄附金の部】*徳山区 西原照夫 様 *千頭西区 榎田喜浩 様

【寄附物品の部】*川根茶業青年団 様

(平成23年9月9日現在、順不同)

介護保険法に基づく処分についてのお詫び

この度、福祉用具貸与事業において、介護保険法に定めた人員基準等を守って業務を遂行していなかった、これが事業所として介護報酬の不正受給にあたるとして行政処分を受けましたことは誠に遺憾で、申し訳なく思っております。

このことにつきましては、新聞、テレビで報道されて、利用者様、町民の皆様にご心配をおかけ致しました事を深くお詫び申し上げます。

今後このようなことが起こらないように、法令遵守に努めるとともに地域福祉の向上に職員一同心を合わせて努力してまいりますので、宜しくお願ひ申し上げます。

平成23年9月15日

社会福祉法人川根本町社会福祉協議会 会長 芹澤徳治